

令和3年12月14日(火)・15日(水)

## 総務委員会資料

### 付託議案

#### 【予算案】

第129号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第9号)[関係分]  
(消防総務課)・・・P1

### 報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について  
(防災危機管理課)・・・P3
2. 令和3年度島根県原子力防災訓練について  
(原子力安全対策課)・・・P7

防 災 部



【第129号議案】

総務委員会資料  
令和3年12月14日・15日

令和3年度島根県一般会計補正予算（第9号）〔関係分〕

債務負担行為〔防災部〕

一般会計

（単位：千円）

課名	事項	期間	限度額
消防総務課	防災情報システム整備事業費	令和3年度から 令和4年度まで	22,840

## 防災情報システム整備事業費に係る債務負担行為の設定について

### 1. 概要

- ・ 防災行政無線高山中継局（大田市仁摩町）の無線装置が、6月に局舎への通気口を通じた雨水侵入により故障
- ・ 当面は、他の中継局に迂回させることで、通信体制は維持しているが不安定な状況
- ・ 修理での対応を図ったが、修理対応は不可能と判明
- ・ 速やかに装置の取替を行いたいが、世界的な半導体不足の影響により、装置の製作に約1年を要する見込み
- ・ 工期が来年度にまたがるため、債務負担行為を行う

### 2. スケジュール

項目／年月	令和3年		令和4年												令和5年		
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
発注			● (1月上旬)														
機器製作			→ (12月下旬まで)														
撤去・据付・調整															→ (1週間程度)		
完成																	● (1月上旬)

### 3. 債務負担行為限度額

	期間	限度額
防災情報システム整備事業費	令和3年度から 令和4年度まで	22,840千円

新型コロナウイルス感染症への対応について  
新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の対応経過

日付	国	島根県
10月22日(金)		県内感染者確認 (3名、浜田市・吉賀町、計1,674名)
10月26日(火)		県内感染者確認 (8名、浜田市・出雲市、計1,682名)
10月27日(水)		県内感染者確認 (9名、浜田市・出雲市・雲南市、計1,691名)
10月28日(木)		県内感染者確認 (11名、浜田市・出雲市・雲南市、計1,702名)  第50回対策本部会議(書面開催) 決定事項 (県民向け) (飲食店等の利用) ・飲食の際の人数を、16人以下とすること、ただし、一つのテーブルを6人以内で利用し、テーブル間の移動をしない場合は、16人を超えても差し支えないこと等を要請
10月29日(金)		県内感染者確認 (5名、浜田市・出雲市・雲南市、計1,707名)
10月30日(土)		県内感染者確認 (9名、出雲市・江津市、計1,716名)
10月31日(日)		県内感染者確認 (3名、出雲市・江津市、計1,719名)
11月1日(月)		県内感染者確認(3名、出雲市、計1,722名)
11月2日(火)		県内感染者確認 (2名、江津市・雲南市、計1,724名)
11月4日(木)		県内感染者確認(2名、江津市、計1,726名)
11月5日(金)		県内感染者確認 (2名、出雲市・江津市、計1,728名)
11月6日(土)		県内感染者確認 (3名、出雲市・江津市、計1,731名)

日付	国	島根県
11月9日(火)		<p><b>第51回対策本部会議</b>（書面開催）</p> <p>決定事項 （県民向け）</p> <p><b>（飲食店等の利用）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食の際の人数を、20人以下とすること、ただし、一つのテーブルを6人以内で利用し、テーブル間の移動をしない場合は、20人を超えても差し支えないこと等を要請</li> </ul>
11月19日(金)	<p>基本的対処方針の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食やイベント等の制限の緩和等</li> </ul>	<p><b>第52回対策本部会議</b>（書面開催）</p> <p>決定事項 （県民向け）</p> <p>県内や全国の感染状況と基本的対処方針を踏まえ、以下のとおり要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要請の期間は、令和3年11月19日から当面の間とする</li> </ul> <p><b>（飲食店等の利用）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食の際の人数や利用時間の制限を解除</li> <li>・各店舗において感染拡大防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用すること</li> <li>・なお、「接待を伴う飲食店」を含め、カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保すること等を要請</li> </ul>
11月23日(火)		<p>県内感染者確認（1名、出雲市、計1,732名）</p>
11月25日(木)		<p><b>第53回対策本部会議</b>（書面開催）</p> <p>決定事項 （県民向け）</p> <p>県内や全国の感染状況と基本的対処方針を踏まえ、以下のとおり要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要請の期間は、令和3年11月25日から当面の間とする</li> </ul> <p><b>（都道府県をまたぐ移動）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底すること、特に、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えること</li> </ul> <p><b>（基本的な感染対策の徹底）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場や家庭での感染を防ぐため、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マ</li> </ul>

日付	国	島根県
		<p>スクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など、基本的な感染対策に取り組むとともに、特に職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意すること</p> <p><b>(家庭や職場等での健康管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱や風邪等の症状がある方は、仕事や学校を休み、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、医療機関を受診すること</li> <li>・児童・生徒の保護者の方も、こうした対応を徹底すること</li> <li>・各職場においても、職員の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底すること</li> </ul> <p><b>(飲食店等の利用)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各店舗において感染防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用すること</li> <li>・なお、「接待を伴う飲食店」を含め、カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保すること</li> </ul> <p><b>(業種別のガイドライン遵守)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した業種別ガイドラインを遵守すること（特措法第24条第9項に基づく要請）</li> </ul> <p><b>(イベント等開催の目安)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県の対応（令和3年11月25日島根県対策本部決定）に示す要件に沿って開催すること（特措法第24条第9項に基づく要請）</li> </ul> <p><b>(接触確認アプリの活用)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCA）を、感染拡大防止のため、積極的にインストールし、活用すること</li> </ul> <p><b>(事業所での接触低減の取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所においては、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組を行うこと</li> </ul>

日付	国	島根県
		<p>(誹謗中傷や差別の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染した方やその関係者などに対する、インターネットや SNS での誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること</li> </ul>
12月2日(木)		県内感染者確認(1名、出雲市、計1,733名)



## 令和3年度 島根県原子力防災訓練について

### 1. 概要

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ることを目的として開催

### 2. 日程・訓練項目

訓練日	訓練項目
2月2日（水）	自治体等の初動対応訓練 〔訓練場所〕 県庁、各市役所ほか 社会福祉施設における避難誘導訓練 〔訓練場所〕 はばたき、松江学園 原子力災害医療訓練 〔訓練場所〕 島根大学医学部附属病院 在宅避難行動要支援者の避難誘導訓練 実動組織による災害対応訓練 ほか
2月5日（土）	住民避難及び避難退域時検査訓練 医療機関における避難誘導訓練 〔訓練場所〕 鹿島病院

### 3. 参加機関

国、2県6市、自衛隊、海上保安庁、各警察本部、各消防本部、地域住民、学校、病院、社会福祉施設 ほか

### 4. 重点項目

- (1) 避難行動要支援者の避難
  - ①円滑な避難を行うための関係機関との連携確認
  - ②福祉車両を活用した避難の実施
- (2) 厳冬期における防護措置
  - ①冬特有の気象状況を踏まえた状況判断及び対応手順の確認
  - ②積雪時に避難を行う際の除雪体制などの確認